

## 資料5

## 第1回検討会での委員発言とその対応

	委員発言	対応
1	豪雪年と平年並みの雪の場合に分けて、雪の降り方や気温など、気象変動に伴う様相の変化も考慮に入れた調査もしてほしい。(H17とH19の比較等)	H19(昨冬)については、ヒアリングにより事故事例の降雪の有無については収集でき分析を行ったが、気温については十分な収集ができなかった。H18についても、今回ヒアリング対象機関からは、H18は被害者がいなかったこと、いても資料が確認できない等から入手できなかった。 <a href="#">検討会資料-6</a> <a href="#">参考資料 P6、7参照</a>
2	①実際には体力的に無理なのに意識は無理と思わないで油断してしまうケース、②危ないと思っていながらも他にやってくれる人がおらず自分でやってしまうケース、③他にやってくれる人がいるが気兼ねをして自分でやってしまうケースがある。このようなケースに対してどうしたらよいかも考慮した調査してほしい。	ご指摘の件を踏まえ、本人(家族)ヒアリング等を実施した。 <a href="#">検討会資料-6 P18参照</a>
3	ヒアリングやアンケートは調査する時期が重要であり、時間がかなり経過してからアンケート調査を行い集計されても正しいデータにはならない恐れがある点に留意する必要がある。	ご指摘を踏まえ、昨冬から1年が経っていない記憶に残っている時期に、関係者ヒアリングや補足アンケートを実施した。(H18豪雪については、ヒアリングでは担当者が変わっていて詳しい情報が聞けなかったため、補足アンケートで補完)
4	人口10万人あたりの犠牲者数で示して欲しい	<a href="#">検討会資料-6</a> <a href="#">参考資料 P5参照</a>
5	平成17年度と平成19年度の事故データの比較から、平常時と豪雪時との事故の傾向の違いが読み取れるので、平成17年度のデータも可能となる範囲で比較して、平常時の対策は何をすべきなのか、豪雪時の対策は何をすべきなのか検討してほしい。	H18豪雪における対応策について関係機関ヒアリングや自治体アンケートで収集し、豪雪時の対策の特徴について分析した。 <a href="#">検討会資料-6 P8参照</a>
6	屋根から落ちてもすぐに助けに行けないというのが一番多いので、調査では事故があったとき、その周りで同じような除雪をしている人がいたのかを聞いてほしい。	ご指摘を踏まえヒアリングを実施した。 <a href="#">検討会資料-6 P11参照</a>
7	一方的に迷惑をかけるという意識から人になかなかお願いできないというような心理的なものも調査の中で調べてほしい。	ご指摘を踏まえ家族(本人)等へのヒアリングを実施した。 <a href="#">検討会資料-6 P18参照</a>
8	「除雪のために仕事を休んでも良い」という社会的コンセンサスをつくれぬか。そのような目的意識を持って調査してほしい。	除雪休暇(ボランティア休暇)については、一部の自治体において実施している。また、本検討の対策案の一つとして掲載した。 <a href="#">検討会資料-6</a> <a href="#">参考資料 P15参照</a>
9	調査項目について、もう少し詳細に項目をそろえて調査に望んで欲しい。	別紙、ヒアリング調査項目により実施した。 <a href="#">検討会資料</a> <a href="#">参考資料 P20、21参照</a>
10	山形県では県と一緒に屋根からの安全な雪下ろしのためのビデオを作成した。そういったものも検討の参考にしてほしい。	第2回検討会において事例発表して頂く。
11	屋根雪の処理を誰が判断して行うかによって、除雪回数や事故にあう頻度に相当の差が出る。高齢者は頻りに雪下ろしをしたがる。誰がどのタイミングで屋根雪の処理をしたのかというヒアリングが非常に重要だと思う。	分析結果では、自己判断で単独で作業をした事故が多かった。 <a href="#">検討会資料-6 P21参照</a>
12	検討会のアウトプットとして、注意啓発の提言及びパンフレットを作成して完了とならないように、どういうアウトプットをしたら本当にゼロに近づくかを検討してほしい。	検討会では、緊急的な対策として、現地ヒアリング調査に基づき早急に取組むべき対策を提案(提言)するとともに、より簡易に分かりやすくまとめたパンフレットを作成することとし、この検討会アウトプットにより速やかに普及啓発を図る。
13	対象とする雪害の範囲について、レジャーに起因する事故や交通事故をどうするのか、限られた時間で議論するのは難しいと思うが、決めておく必要がある。	スキーはレジャー事故、雪山による事故は山岳事故、スリップによる事故は交通事故に分類しており、雪害以外の事故として取り扱われている。調査対象としてヒアリングを行ったが、事例が少ない等の理由で今回の調査においては有効な情報が収集できなかった。
14	過去10年間、地方新聞から雪害に関する記事を収集している。昨冬、新聞集計では犠牲者が136名、平成18年豪雪時も犠牲者が276名であった。これは消防庁発表の数値と大きく異なる。被害実態の数値等を出す場合は、収集方法を明確にしておく必要がある。	消防庁の発表では、レジャー事故、交通事故は含まれていない。また、重傷者は、全治1ヶ月以上としているところであるが、ある地域ではできるだけたくさん雪害事故の啓発を行うために、全治1ヶ月未満の事故も記者発表している状況である。
15	雪国では雪下ろし中の事故だけでなく、ただ滑って転んで重傷の人もいる。転倒は雪害に上がっていないと思う。	
16	北海道ではツルツル路面で転倒して寝たきりになるなどのケースが課題となっているが、今回どこまでを対象とするか明確化した方がよい。	除雪中の転倒事故は雪害として計上され、歩行中の転倒事故は自損事故として扱われ雪害に計上されていない、スリップによる事故は交通事故に分類しており、雪害以外の事故として取り扱われている。これらのほか、融雪災害、車内での窒息についても、調査対象としヒアリングを行ったが事例が少ない等の理由で今回の調査においては有効な情報が収集できなかった。
17	高齢者にとって転倒など冬の外出行動に伴う事故も、雪処理事故と同様大きな問題なので、是非調査対象に含めて欲しい。	
18	融雪災害、車内での窒息についても調査の対象に入れてほしい。	
19	交通事故に関係しているものも調査の中で、工夫して情報を集めてほしい。雪に絡んだ交通事故も雪の犠牲者にカウントされるのではないかとと思うので、整理してほしい。	